

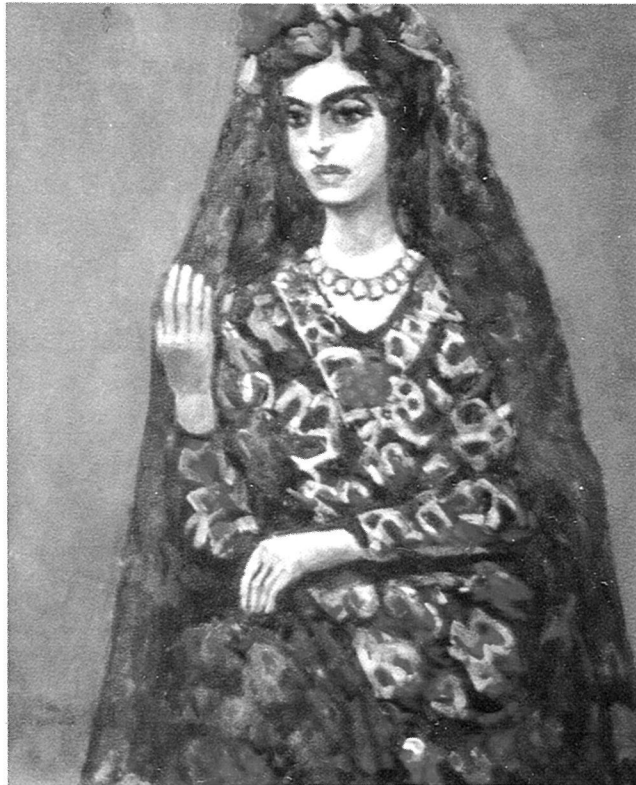
日本産業衛生学会東海地方会

地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会東海地方会
〒470-11
愛知県豊田市杣掛町田楽ヶ窪1-98
藤田学園保健衛生大学医学部公衆衛生
学教室内 電話(0562)93-2453
発行責任者 島 正吾

(題字 皿井 進筆)

「アフガニスタンの女」



錫 村 満、画

・日本産業衛生学会理事
東亜合成KK診療所長
南風会(小川博史画伯主幹)
に所属。
第一回中部二紀会入選。
ピッセ(Bisse)会を主幹し、
毎年個展を開催。

新春を迎えるにあたって

日本産業衛生学会東海地方会 会長 島 正 吾



新年あけましておめでとうございます。

日本産業衛生学会地方会の会員並びにご関係の皆様には、本年もまた益々ご健勝ですばらしい飛躍の年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

この東海地方会では、従来から働く者の健康を守るために、つねに時代に先駆けた斬新な発想と、地道で逞しい実践活動を通して、当地方の産業衛生の発展に些かなりとも寄与してまいりました。そして新しい年を迎えるにあたり、皆様方の胸の中には、次第に加速されていく高齢化社会と、すさまじいばかりの産業技術革新の波にもまれながら、まさに21世紀を指向する産業衛生活動のあり方をめぐって、限りなく大きな夢が育まれていることと思います。

ところで今日、私達の地方会活動の基盤ともいべき愛知、静岡、岐阜、および三重の東海四県下における適用事業所は、約41万を数え、またそのうち製造業は9万8千を占めています。

そして、現在この広大な産業現場を背景として、産業医として登録され、活動されている医師数は、東海四県で合計9,964名(愛知・5,183名、静岡・2,415名、岐阜・1,286名、三重・1,080名、いずれも重複登録を含む)にのぼっております。

そしてこれに衛生管理者をはじめとした産業衛生関係の皆様をプラスしますと、そのスケールの大きさと広がり、実に目をみはるものがあるかと思えます。

私は、この際、すべてに優先して実現してほしい夢として、こうした多数の先生方や、ご関係の皆様のご理解とご協力を得て、私共の親しい仲間の一員として、この地方会活動に清新な活力を吹き込んで頂きたいと願うものであります。

働く者の健康を守るための温かい大きな人の輪、志を同じくした者がお互いに手を取りあって進む時、そこには豊かで生き甲斐に溢れた産業社会への道が、豁然と開けてくるものと期待しております。

「明日に向かって行くことが、道を自分で創ること、いつか振り向くその時に、道はかがやきあるだろう……」

(学園歌の一節より)

新春随想

西国の寺々

加納達夫



一昨年から思う事があって西国三十三ヶ所の寺々を巡り今年数ヶ所を残して終った。巡ってみると大部分の寺々は避地の不便な山の上に建立されていた。それも壮大且立派で堂々たるものである。当時道もないような山奥にどうしてこんな大きい材木や基礎石や数千枚にも及ぶ屋根瓦を運び上げたのかと不思議な気がする。黒部ダム建設に当初はセメント袋を背負って立山を越え峡谷に入っていた話を聞いた事があった。馬や牛も登れない山々では人間が背負うか引上げるしか方法はない。当時の人夫達は寺々の建設のために材木の運搬から壁土、塗装等建築資材は勿論金具の製作打付け等現代と変らない作業が近代工具もなく手作業として行われた。時には高所危険作業もあったと思う。安全管理規則や労災補償もなかったであろうが、寺の建築の完成迄に何人かの傷害や死亡者も出たことと思うが、それらの記録は何所の寺にも残されていないであろう。現代でも建設業に事故事例が多いが当時はそれ以上であったろうしその上栄養的にも貧しかったであろう。若し記録に残らない程災害がなかったとしたら吾々は当時の人達の生活の知恵に学ばなければならない事が多くあるであろう。私は仏に合掌すると共にこれらの作業に従事した人達の冥福を祈りその隠れた人達の知恵と努力と忍耐を思うのである。(岐阜大学公衆衛生)

老化防止

橋本哲明



数年前から科学技術庁の委託で「診療放射線技師集団の低線量反復被曝による老化」について調査しているが、今迄の所、被曝により老化が促進されているという結果は見当らない。面白いことに、性染色体の異常数と喫煙やコーヒーの嗜好品との間に有意差が見出されている。また、診療放射線技師という職業による特徴らしいものの影響が浮き出された。意外なのは職業による被曝より、医療による被曝が多いことである。快適な職場づくりの目的で職場の環境改善に努めても、職場外の環境が悪いための老化促進因子が案外に多いのではないかと。常日頃、従業員に対し老化促進因子を排除するよう保健指導しているが、なかなかそれが守られ難い。各人の長い間の生活習慣態様を変えるということは大変なことである。三重大学坂本教授は「医学の進歩や環境の改善で、伝染病や癌、災害をゼロにすることはできても老化だけは防げない。だが、生まれた時から積極的なヘルス・ケアを進めれば老化も防げる」と云われる。

近年、体力づくりが各所で盛んに行なわれているが、我々の経験で多くの方が体力年齢で20才以上も若返っている。これからの健康管理は老化防止の目的で職場内外の環境改善を計る一方、人に対し就職時からの長期的な視点で健康的な生活習慣を身につけさせるための生活設計を各自に確立させることが大切である。

(東芝三重健康管理室)

ハイビスカス

井上俊



一昨年5月、新居移転のお祝いにハイビスカスを頂戴した。濃い緑の中のピロードの様な真紅の花が、娘のように派手で美しい。それ以来花屋のハイビスカスを気にとめて見ていると、同じハイビスカスにも、花の色、形にいろいろあることがわかったが、うちの娘(?)ほど奇麗な奴はいない。花は一日だけ精一杯咲いて落ちる。そして翌日には新しいのが咲く。だから南の島の娘達は手軽にこの花を摘んで髪に飾るのだな、と思った。一夏楽しんだあと、家内が独りで枝葉の手入れをしていたが、部屋の中で無事に寒い冬を越させた。

春には、私も肥料をやったりして手入れを手伝った。そして、夏には見事な花が50個もついた。私はそれをカラー写真に収めた。

秋になった。古い葉が枯れて毎日ポロポロと落ち始め、そのうち油虫が沢山着いたので、部屋に入れて我流の剪定を始めた。これ以上大きく育ったら鉢が持つまい、どうせ葉が落ちるなら思い切って切ってみようかとパチパチやっているうちに、太い幹だけを残して丸坊主にしてしまった。幹だけ突っ立っている鉢を眺めながら、これで来春まで日なたで暖かく眠れよ、と云ってやった。

ところが、である。それからほんの数日のうちに、枝葉を落したそのすべての切り口からピンピンと一斉に若芽が吹き出し始め、見る間に葉になり、枝を伸ばして、冬眠させる積りの枯木は、艶やかな新緑に蓋われてしまった。すばらしい生命力である。熱帯には秋も冬もない、日本では落葉するハイビスカスも熱帯では常緑樹なのだ。温かい所に置けばいつでも育ち続ける植物なのだろう。

新春には、花こそ無いけれど、我が家のハイビスカスは硝子戸越しの日差しの中で、新春に想応しい姿を机上に誇っている筈である。

(中部大学教授、名古屋大学名誉教授)

海外医療巡回

鎌田隆



昨年10月3週間の日程でアフリカ(ナイジェリア)・ヨーロッパ6ヶ国の医療巡回にでかけた。アンカレッジでは濃霧のため上空をしばらく旋回していたが霧ははれず、更に北方のフェアバンクスというツンドラ地帯の空港に着陸した。給油を終えてからもアンカレッジの霧のはれるのを待って引き返したのでロンドンまで20時間余りの長旅となった。でも植村直己さんが遭難したというあのマッキンレー山の陽光に輝く雄姿を何回も眺められその都度そっと目を閉じたことが印象深く想い出された。

今回の目的は海外駐在者とその家族の現地における医療の実態を知ることであったが、さすがにアフリカでは一般医療水準が低く、衛生・治安のことに毎日毎日神経をすり減らして生活せねばならない現状をみて驚ろかされた。ヨーロッパ諸国はイタリアのアテッサを除いては全く問題はなさそうだったが、……………

今年から海外邦人医療基金によるアフリカ・アジア地区への巡回医療相談や調査が実施されるようだが、ナイジェリアの首都ラゴスにおいてすら緊急の場合にはロンドンまで飛行機をチャーターして治療を受けねばならない現状なので結構なことだと思っている。幸

い日本大使館付の医務官が好意的で日頃は簡単な診療と健康相談にのっていただいているので非常に助かっている。(これも公的には問題があり、医薬品の調達にも色々とむづかしい点がある) 今後はこのような派遣団に企業も積極的に参画して、より多くの海外在留者に医療の恩恵を少しでも与えられるようになったらと願っている。

(本田技研浜松健康管理センター)

最近の学会研究会活動

日本産業衛生学会東海地方学会

昭和59年度日本産業衛生学会東海地方学会が、昭和59年11月10日(土)、浜松医科大学公衆衛生学教室教授松下寛先生のもとに開催された。浜松医科大学は、新設医科大学の一つであり、浜松郊外の環境良好な地に建設されている。当日は、特別講演2題と一般演題19題の発表が行なわれた。一般演題は昨年の演題数27題に比べて幾分少ないという印象を受けたが、その内容は、じん肺関係4題、金属関係2題、健康管理関係8題、有機溶剤関係2題、その他3題で、いずれの発表も産業医学の最新の諸問題を取り上げたものであり、非常に内容が深くかつ有意義なものであった。

一般発表演題をまず演者の所属でみると、大学関係は10題(名大4題、保健衛生大4題、愛知医大1題、三重大1題)であり、残り9題は職場の諸先生ならびに病院所属の諸先生方からの報告であり、大学関係の発表がやや少ない印象を受けた。特に興味ある発表としては、久永らの肺胞蛋白症や、高木らの綿糸有機粉塵の吸入による有機じん肺者の肺癌合併症等産業現場に発生した症例の報告があった。肺胞蛋白症自体非常にまれな疾患であるが、ここで発表された症例は、港湾荷役作業による粉塵曝露者であり、幸いにも気管支肺胞洗浄が行なわれ、諸症状の改善を認めたとのことであったが、この疾患が港湾荷役作業のみならず他の粉塵曝露者にも発生することがあるということは、その診断学的ならびに治療に関する諸問題のみならず、さらにはその予防対策の上でもこの発表は大変に意義のある発表であったと思われる。その他じん肺関係演題では加藤らの窯業じん肺者における血清LDH活性に関する報告や、小野らによる米杉喘息症例の発表があった。

有機溶剤関係では斎藤による塩化炭化水素系有機溶剤の名称の誤用と混乱について、一般に気安く用いられている名称への指摘がなされた。

また金属関係では、村井らによるベリリウムの抗体産生能について、また西村らは、尿管細刷子縁膜中のトリハラゼがカドミウムにより減少する事を明らかにしている。安全・健康管理関係では、鎌田らが工場勤務者の消化性潰瘍の実態調査ならびにフォローアップについての検討、橋本らが産業医の健康障害への対応について、水虫患者を例として、日高らが中小企業における労働安全衛生法上定められている安全対策の現状などについて報告し、職場での安全、健康についての各方面からの活動が強く窺われた。

一般演題終了後、午後2時20分より学会長松下寛先生の司会により特別講演が2題行なわれた。まず始めに国立公衆衛生院労働衛生学長横山栄二先生が、『ガス状環境汚染物質の呼吸器影響』という演題で労働作業環境において、広く且つ日常的に発生し、また地域環境の大気汚染物であり、健康の障害を留意されている刺激性ガス

とくにオゾン、二酸化窒素、二酸化硫黄、硫化水素等の生体に対する影響、特に呼吸器に対する作用ならびに最近の知見について午後3時20分まで約1時間にわたって御講演された。つづいて浜松医科大学耳鼻咽喉科学教授野本道彦先生が、『騒音の内耳への影響—とくに難聴、耳鳴、めまいの発症について—』という演題で耳鼻咽喉科の立場からみた職業性騒音難聴の診断上の問題点、急性音響外傷、騒音性突発難聴ならびに耳鳴、めまいの発生等の騒音の内耳への影響とそれによって起こるさまざまな影響について、臨床家としての先生の経験に基づいた考察について午後4時30分まで御講演された。

学会参加人員は約70名で、浜松という地理的に条件がやや悪いということにも拘らず多数の学会員が参加され、各発表に対しても多数の質疑応答がなされ内容的にも実に盛大に行なわれたと思われる。

また講演終了後、午後4時40分から同大学構内にある半田山会館において恒例の懇親会が開催され、この会もまた約40名の出席者があり、料理を食べながら、和気藹藹のうちに地方学会は終了した。

(立川 壯一)

作業環境研究会

職業病の中で、最も問題になっているものは、じん肺でございます。じん肺を予防し管理を推進するために、様々の論議と方策がなされ研究されています。このことは健康と環境の両面より考慮すべきであることは当然のことでございますが、最も重要なことは、その元凶である敵を知ることが最優先でありましょう。現在産業界の花形であるニューセラミックス、バイオセラミックスも窯業技術から発達したものでございます。今回は東芝セラミックスの大場講師によって、原料と生産工程、商品群にいたるまで勉強できたことは労働衛生の場における活動に大変参考になったことを喜んでおります。(11月27日於大同特殊鋼本社)

(山元 正義)

日本産業医協議会

第37回日本産業医協議会は昭和59年10月23日(火)、約200名の参加の下に、広島医師会館で開催された。恒例の産業医活動委員会委員長報告に加えて、西川濱八産衛新理事長の特別講演「地域保健と産業医活動」、シンポジウム「健康教育の具体的な進め方」パネルディスカッション「企業における健康配慮義務の実際と問題点」が行なわれた。中で特に関心のもたれたのは「健康配慮義務」の問題である。労働災害による損害の賠償に関連して民法上の規定があり、使用者はその労働者に対して安全配慮義務を負っていると解すべきだといわれている。健康配慮義務は、この安全配慮義務の中の健康管理に関するものを指していると考えられるが、本来は使用者にある健康配慮義務に、安衛法に定められた産業医の職務との関連性から、企業の産業医がどの程度か、わっているのか、或はかかわられるのかは、もう少し法律専門家も加えて討論してほしかった。

(小森 義隆)

振動研究会

産衛、振動研究会の秋の例会が、日本公衛学会の折、大阪で11月3日(10.00~15.30)に開催された。報告は、『①郵政のオートバイ乗務(配達)作業の時間研究 ②金属鉱山における振動工具使用者検診5年の経験から ③和歌山県での振動障害健康管理10年の

経過 ④岩手県での林業労働20年の推移と振動障害 ⑤振動病患者
1687名の症状の解析 ⑥振動障害レポート記載必要事項の検討」
で、いずれも聞き応えのある内容で、振動障害へのとりくみの蓄積が
結実しつつあると感じられた。(山田 信也)

全国産業安全衛生大会

10月24日午後広島県立体育館は全国から集合した1万を越す産業
人で2階席まで埋まり華やかに開会式が始まり総理大臣、労働大臣
等の祝詞があり、ひき続き表彰式及び2題の特別講演がありました。

2日目からは部会、集会在10会場で開かれ私は衛生第3部会(作
業管理、健康管理等)に出席し現場で活躍する方々の立派な発表を
聞きましたが、1題が20~30分の発表時間なので説明も十分で発表
者の仕事への取組みの姿勢もよく理解でき、質問も活発に出て熱気
があふれました。「じん肺」「VDT」「うつ病」の講演は現場で
働くわれわれが直面している問題であるので聴衆があふれビデオ放
送の特別室が急設された程でした。内容も理解しやすく夫々明日か
らの仕事を助けてもらえる程親切な助言もいただきました。

3日目は「化学物質の衛生管理」と題するシンポジウムを聞き
ましたが化学物質の安全性ということに関しては、化学工場の産業
医として単に製造工程、物質その物の安全だけを考えていただけで
あった自分を深く反省させられました。その物質の使用され方、量
の問題そして使用后どうやってゆくのかまで創製の段階から考えな
ければ安全性は確保されないのだとの御見解はもやもやした物を払
いのけてくれた感じがいたしました。運営が行き届き御世話下さ
った広島の方々に感謝すると同時に、聴けなかった発表、講演が残念
です。(武ノ上 庸)

作業環境測定研究発表会

昭和59年11月29日、岡山市で(社)日本作業環境測定協会の主催
で開催された。作業環境測定のデザイン・サンプリング、分析に関
する研究や環境改善事例が、自社測定事業場及び作業環境測定機関
から発表された。第5回の本年度の特徴は、上述の研究に加え、年
毎に煩雑になっていく作業環境測定に対して合理化をはかるため、
コンピューターへの関心が高まってきていることである。この発表
だけが、質問時間が延長された。シンポジウムは、昭和59年2月に
労働省から通達された作業環境管理要領がテーマであった。東海か
らは、大同病院環境測定センターの新谷良英氏が講師として参加さ
れた。個人的に関心があったのは、グラビア印刷の環境改善事例で
あったが、この例に限らず作業性の把握が重要な鍵であることを感
じた。参加者約150名。(柏木 時彦)

日本労働衛生工学会

昭和59年11月30日、12月1日、岡山市で開催された。一般講演
は、前記の「作業環境測定研究発表会」の内容の実験的研究という
感がある。発表は、大学や研究機関からのものが主であった。その
中で注目したのは、(株)クラレから発表された「石綿代替素材に
ついて」である。労働衛生上の観点にたつて、より有害性の低いも
のを開発する志向は、これからの製造メーカーの姿勢として不可欠
だと考えるからである。シンポジウムは、「作業環境管理に関連す
る生物学的モニタリングの意義とその技術の現状」というテーマで、

5名の講師が2日にわけて講演された。これは、労働衛生工学の発
展のためには、労働者の有害物質に対する曝露とその生物学的反応
の理論と実践の発展が極めて重要であるという認識にたつたもので
あるが、まさに同感である。今後は、更に密なる連携を期待したい。
参加者約150名。(柏木 時彦)

第21回 国際労働衛生学会

国際労働衛生学会への参加は初めてであり、政情不安の予備知識
もあり、アイルランドへは、不安と期待を半々にもって参加しまし
た。

しかしながら、学会会場が世界的な乗馬場内であり、緑が多く、
平和で、のんびりした感が第1印象であった。

学会は9月9日から9月14日(6日間)まで開催され、学会発表
は口演が9月10日から、ポスター発表が11日から始まり、初日は予
稿集が間に合わなかったり、宿泊が大変だったり、一部に不備な面
もみられた。一方、学会の進行は、招待講演が毎日3題、口演が6
会場で計424題(日本人が34題)、また、ポスター発表が349題
(日本人が33題)、写真フラッシュが時々あるなかで(スナップ写
真を売るため)おこなわれ、金属中毒では土屋先生(産業医大)、
化学物質では竹村先生(慈恵大)方も座長をされ、スエーデンなど
の北欧人とともに日本人の活躍が目立ちました。また、各会場では
職業ガンや産業看護のセッションの参加者が目立ち、全体の参加者
は登録者数1420名あり、日本人はフィンランドについて122名
(第4番)と多数の参加がありました。

今回はカナダのモントリオールで開催予定であり、対照的な都会
学会として、さらに多数の参加者が予測され、かつ期待されます。

(伊藤 宣則)

昭和59年9月10日、午後3時30分、ロンドン経由で無事飛行機は
アイルランド(ダブリン空港)に着きました。長時間の緊張感から
開放され、ホッとしていると空港まで迎えに来た添乗員が何やら困
惑顔でやってきて「すみません。本日皆さん(近畿日本ツーリスト
主催の同学会参加ツアー:参加者10名)が泊る予定だったホテルが
取れてないのです」と。我々一同、「エーッ」。

彼の説明によると参加者があまり多くて、ダブリン市内に学会事
務局が手配したホテルでは収容しきれず、その処理に手間どり大混
乱とのこと。日本からの他のツアーの先生達も学会事務局の対応に
閉口ぎみのようでした。

どうなる事かと心配しながら学会受付を済すために会場へ行って
ビックリ、そこは何と競馬場ではありませんか。添乗員に聞くと、
「ダブリンでは、このような大勢の人が集まるにはここしかないよ
うです」との返事。納得しながら受付に行くと、学会第一日目だと
言うのに「講演集がまだ届いておりません。受付は明日にして下さ
い」との返事に一同垂然。

しばらくホールでポケーッと待っていると添乗員がやっと現われ
「この会場から車で1時間ほど離れた町にホテルを確保しました。
ただし、日本で我々が利用するようなホテルという訳にはいかない
かもしれませんが」と歯切れの悪い説明を聞きながら、ホテルに着
くと案の条。一同また顔を見合わせて「エッ」。

そのうえ「夜の食事はホテルで用意できないので近くのレストラ

ンを紹介するから歩いて行ってくれ」とのこと。

それでも、夕食に日本ではあまりお目に掛れないほど大きなサーモンステーキと、この地方の地酒のハウスワインを傾けながら、あわただしかった今日一日の話題に、時間のたつのも忘れ、店の主人に閉店だと促され、重い足どりでホテルに向かったのです。

ここは外国だなァーとしみじみ思いながら。(鳥海 久雄)

私は主に Ergonomics の session に参加しましたが、頸腕障害、VDT、腰下肢負担等の問題を中心に34題の口頭発表と11題のポスター発表がありました。うちわけは、北欧20題、日本6題、オーストラリア5題、イタリア4題、他は2題以下と、特に北欧で調査研究が精力的に行なわれているとの印象を強く受けました。本会議には初めての参加でしたが、日本の学会に比べ、発表を大まかに行かない、不十分な点は会場との討議で補い、相互の意見の交換を重視するという進め方が顕著で、このような会議のあり方は望ましいことにはちがいないとしても、語学力の大巾な増強の必要性を痛感しました。なお、ダヴリンは、独特な明るさに満ちた陽光が驟雨と交錯する古い静かな都市で、好感が持てました。(小野雄一郎)

県だより—最近の動向

◀愛知県▶

昭和59年度全国労働衛生週間に際し、ノリタケの加藤竹男氏が労働大臣労働衛生功労賞を、日本電装の福井久雄氏が労働大臣功績賞を受賞されました。まことによろこばしいことで、心からお祝い申し上げます。

59年11月9日県医師会産業医部会主催の昭和59年度第1回産業医研修会が、県医師会館大講堂で行われ、三重大教授の坂本弘氏が「産業医の好ましい企業へのアプローチ」と題して講演された。その中で医療者は健康問題を第一義とするが、企業にとっては健康管理は労働管理の一分野としての部分システムであって、その点企業と産業医との間には健康管理に対する認識にどうしてもずれが生ずる。このことを充分認識した上で、産業医は企業にアプローチする必要があることを強調された。(小森 義隆)

◀静岡県▶

8月2日

「VDT作業者の健康管理」講師、中災防・労働衛生サービスセンター副所長 北山孝允氏。

静岡県産業衛生研究会(健診機関)と合同で開催され、主として産業医の出席が多かった。

9月25日

「県内事業場における傷病休業統計調査結果」講師 旭化成富士 牧角 淳氏

「VDT作業者の衛生管理対策」講師 中災防・中部・衛生管理士、長沢利弘氏。主として衛生管理者を対象とした内容につき開催された。

11月10日

「日本産業衛生学会東海地方会」
学会長、浜松医大教授 松下 寛氏。

11月21日

「労働衛生専門委員会」委員長、三菱電機・静岡、清水善男氏。基準局長策定による第2次振動障害防止推進計画の実効を図るため県内の製造業における振動障害対策の技術的事項について検討し、基本的な対策指針を作成するために開催された(向う2ケ年を目標に完成予定)。(牧角 淳)

◀岐阜県▶

当県では例年のごとく2ケ月に1回講演会。研究会を開催している。7月31日は札幌における学会報告が中心となり、特にシンポジウムの静的疲労の問題について熱心な討論が行なわれ、労働省通達の作業環境管理要領についての説明がされた。

9月28日は岐阜大学教育学部の丸井教授の「青年の心理的特徴と心の健康について」の講演とニチアス榎太田氏の「環境管理と健康管理の結びつき」の説明が行なわれた。

8月4日は県医師会産業医部会総会が開催され、横山恒矢先生により「日常診療にみられる職業性疾患」について講演があった。

(井田 龍三)

◀三重県▶

三重産業医会の中に、看護部会が設けられて、すでに数年が経過しているが、8月24日に59年度第一回の研究会が開催された。「問診のとり方」という主題で、三重大学坂本教授のレクチャーを中心に、自由討議が行なわれた。33名の産業保健婦、看護婦が一堂に会し、それぞれの意見を開陳し、大変熱心な研究心に圧倒された。

System Science of Health Care という学会が、ミュンヘンで本年7月15日~22日迄開催され、三重大学の坂本教授、滝川助教授、三重県立看護短大杉浦教授の3名が参加した。その報告会をかね、健康管理とコンピューター(三菱化成 石川昭)の話題を交え、System Science of Health Care 研究会が開催された。今後の健康管理のあり方も、このSystem Science として考えてゆかねばならないと思う。(石川 昭)

東海地方会史編集すすむ

昭和54年日本産業衛生学会が創立50周年記念行事を行った際、東海地方会の昔の資料を集め、その歴史の概略をまとめる機会があったが、その折、この地方会も今歴史的な資料を整理しておかないと、我々の先輩、そして我々自身の努力の跡が消えてしまうのではないかと思い、理事会にはかって、私がお引受けすることになった。暇を見ては資料を集め、整理して4年、或程度資料が整った所で、昭和57年に地方会史編集委員会が発足し、9名の委員に、数名の執筆者を加えて原稿の作成が始まった。内容は鯉沼吾会長時代と皿井進会長時代に分けて、現在までに皿井会長時代の原稿は一応完成した。目下鯉沼会長時代の執筆に取り掛っている所である。しかし、いざ執筆する段になると、この時代の資料は甚だ不十分であるし、この時代を知る人も少ない。何とか本年度一ぱいに書き上げなければならないと努力している所である。今からでも結構です。当時の資料をお持ちの方は何なりと私宛お送り下さい。

(井上 俊)

新春座談会

変貌する労働現場と産業衛生 地方会活動に望むもの

昭和59年11月13日 名古屋観光ホテルあかつきの間において



写真中央は司会の坂本弘先生。

- 司会 坂本 弘 (三重大学医学部公衆衛生学)
- 講師 岩井 淳 (三菱名古屋病院) (五十音順)
- 宇野 鉄次 (宇野病院、愛知県医師会産業医部会)
- 尾添 博 (愛知労働基準局労働衛生課)
- 柏木 時彦 (豊田健康管理クリニック環境部)
- 河合 信 (岐阜大学医学部公衆衛生学)
- 木村 たつ子 (名古屋鉄道衛生管理課)
- 斎藤 俊二 (東海検診センター診療所)
- 久永 直見 (名古屋大学医学部衛生学)
- 森川 利彦 (三菱電機名古屋製作所)

坂本 本日は、変貌する労働現場と産業衛生というテーマで、活発な討議をお願いしたいと思います。

話の進め方は、まず専任産業医の方に、現場がどのように変化しているか、次に大学・研究機関の方に、現場の問題をどう捉え、研究を進めようとしているかを述べていただきます。ついで、そこから生み出された所産を、嘱託産業医・検診機関・産業ナース・行政の方々に、地方会活動を媒体としてどう活かしていくかご意見を頂くということで進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

では最初に、何がどう変貌し、新たに何が起こりつつあるのかを岩井先生お願いします。

<労働現場の変貌>



岩井 私は、昭和36年に三菱に入りました。当時はまだ感染症全盛時代で、結核対策が重要課題でした。従って、私の現場へのアプローチもその立場からで、現場の労働の細部までは把握していませんでした。現場を知るようになったのは、昭和40年代以後です。この間をふりかえてみると、いくつか大きな変化がありました。一つは、有害物取扱職場や有害作業条件職場の減少です。例えば、鉛ですが、かつては車体のハンダ付けに大量に使われ、鉛中毒予防規則ができた頃は、環境改善しても規制値をクリアできず困ったものです。しかし、今は、同じ作業は残っていますが、銅と少量のマンガンに代替されています。塗装でも、水溶性塗料にかわり、顔料にも鉛を加えないなどの変化があります。一方では、新製品の開発、品質改善、コストダウンなどのため、生産技術方面では実に様々な模索がなされ、新しいものが次々と登場しています。バスの塗装職場で、表面仕上げに、ある樹脂硬化剤を使用したら、過半数の作業者が皮膚炎を生じたというような例もありました。このようなことは、今後も増える大事な問題と考えます。

坂本 では、森川先生。



森川 私の所には、事務系・技術系・生産に直接タッチする現場がありますが、OA化やFA化の波の中で、それぞれ大きく変わってきました。一般に、作業の労働負担は減少していますが、作業密度は高まり精神的緊張感も強まっています。その結果、肩こりや腕が痛む等の愁訴を生じています。技術系では、仕事内容が高度である程、作業は孤独なものになり、精神的負担の問題が重要化しています。

また、作業内容が複雑となり分化したこと、高令化とそれに伴う健康状態の個人差の増大も重要な変化です。この点では、従業員の健康保護施策を講ずる上で、集団の対応ではなく個をベースにした対応が求められているといえるでしょう。

坂本 両先生から新たな問題として、新材料の出現、精神緊張や孤独感といった新しい労働負荷や高令化などが指摘されましたが、これに対し、大学・研究者の立場からいかに対応しているか、また考えているか、河合先生、いかがでしょうか。

河合 大学にいる者として、現状をどう認識し、対応するか、自己の経験から述べます。私は、重金属、特に鉛をやってきましたが、鉛職場は急速に減少し、環境改善が進んでいることは確かです。この変化を目のあたりにして、私もどうしようかと考えましたが、三つの道がありました。

<研究者の対応>



一つは、鉛の生体影響の問題を続けていても、そのことの社会的意味は減っているのだから、新たに脚光を浴びつつある金属に乗りかえてやろうか、少し浮気してみようかと思った訳です。

二つは、現状はそれでも鉛の生体影響には、まだまだ未解明の重要な問題が残っている。そこで、現場の問題とは別に、その点を追究してゆき、研究面での失業を免れようかとも考えました。しかし、

三つは、現状はそれでも鉛の生体影響には、まだまだ未解明の重要な問題が残っている。そこで、現場の問題とは別に、その点を追究してゆき、研究面での失業を免れようかとも考えました。しかし、

三つは、現状はそれでも鉛の生体影響には、まだまだ未解明の重要な問題が残っている。そこで、現場の問題とは別に、その点を追究してゆき、研究面での失業を免れようかとも考えました。しかし、

そういった研究は毒性学者がやればよいわけで、公衆衛生学の立場で産業中毒を研究している私は、やはり現場に入り、現場の声に耳を傾け、そこから研究課題を見つけてゆくべきではないかと考えたのが三つめです。

結局、最後の考えをとりました。その結果、従来鉛曝露の考えられなかった職場、曝露が少ないとされていた職場でも鉛による健康障害が問題となることを明らかにできました。

以上は、個人的体験で、一般化は難しいと思います。しかし、研究者の対応の方法に、従来と全く異なる新しい方法はないだろうと思います。知的好奇心に従って基礎研究をする道、現場に立脚した実学的研究の道、私は後者をとりましたが、本来これらは車の両輪だと考えます。

坂本 次に久永先生。



久永 大学としてどう対応するかを言う前に、大学の実情も問題です。大学というと大の字がついて大きいようにみえますが、多くの大学は小学です。例えば私の教室は、教授から大学院生まで含めても4人です。しかるに、先程岩井先生や森川先生が言われたように、現場の課題は山積みしています。また、個々の課題も、有害物でいえば長期慢性影響が重要になるなど、多くの要因のからんだ複雑なものが増えています。これに対応するには大学だけでは到底無理で、現場の実践に携わる方々から大学の研究者まで包みこんだネットワークのもとで対応してゆく他はないと思います。

私は有機溶剤中毒をやってきたので、それについてみると、例えば、トルエンやキシレンの使用者で肝障害を認める例はしばしばありますが、溶剤の関与の可能性がどの程度かという問題になると、まともにも答えられるようなデータは、未だ用意されていません。

しかし、東海地方会で協力して調査をすれば、ある程度の答は容易に出せると思います。東海地方会員300余人のバラエティに富んだマンパワーが結集されれば、そのエネルギーは恐ろしい程度でしょう。大学も、その中で機能してゆくべきだと思います。

坂本 大きなオーガニゼーションの必要性を話されましたが、地方会の職場精神衛生研究会は、丁度それにあてはまる活動をしてきたように思いますが、森川先生いかがでしょうか。

＜研究と実践の協力した発展＞

森川 職場精神衛生研究会では、CMI調査を地方会員多数の協力を得て多くの事業場で実施し、結果をまとめて会員に報告したり、各事業場にフィードバックして役立てた経験があります。また、職場におけるストレスの問題で、どのように労働者の間に顔を出すか、またどう対処したらよいかを明らかにするため、各職場から事例を持ちより皆で検討したことも良い経験であったと思います。

坂本 ニッケルカルボニルの事故の時も、産業医から大学まで総動員で取り組みましたが、このような経験をいろんなテーマに、いかにエキスパンドしてゆけるかが課題ですね。

有害物曝露も微量化してくると、家庭における他の有害物の問題も出てきます。職場でのストレスもそうです。従って、職場から家庭まで24時間の生活に基盤をおいた観点が必要になると思います。この点について河合先生、現場の問題掘り起こしをされた経験からいかがでしょう。

＜職場と家庭＞

河合 家庭で受ける負担もあるでしょうが、私の経験では、むしろ鉛粉じんのついた服のまま帰る等のことで、逆に家庭が被害を受けているように思います。

坂本 久永先生。職場性呼吸器疾患の問題などやっていて、家庭の問題はいかがでしょう。

久永 アレルギーの問題なんかでは、家庭におけるアレルゲンの存在なども問題だろうと思いますが、私の係わっている問題では、職場における負荷が主だと思います。

坂本 研究の成果、学問的所産が、どれ程現場に活かされているか、どうすればより良く活かせられるのか、尾添先生、そのあたり、行政としていかがでしょう。

尾添 私どもは、特に衛生の問題について、医師の専門的知識と協力を必要としています。技術の進歩に伴い、相ついで新しい労働衛生の問題が出ています。行政としても、独自に問題の把握に務めていますが、研究機関、産業医、健診や作業環境測定に携わる方々の協力は必須です。行政としては、法規制定あるいは指導などを通じて問題解決にあたっていますが、新しい知見を行政にとり入れるに際しての要望があります。一つは、その知見についての学会としてのコンセンサスが早くできるようにしてほしいこと。もう一つは、現実とのギャップが出来るだけ少ない対策を提案してほしいということです。



坂本 宇野先生。医師会では、多くの企業の嘱託産業医をお引き受け頂いている訳ですが、学問的所産と現実とのギャップと同時に、産業医と企業主とのギャップもお感じなのではと思いますが、いかがでしょう。

宇野 産業医といっても、専任と嘱託では随分違います。嘱託産業医の場合には、企業から非常に軽くみられている面があります。名前だけの産業医で、盆暮のつけとどけ程度で済まされてしまう例も多くあります。このような状況を打開するため、大学・産業医・企業主の三者を集めた協議の場を設けたいと思います。



また研究者・労働衛生コンサルタントの方々の力を借りて講習会などもどんどんやりたいと考えております。

坂本 嘱託産業医が、特殊検診など全てを自力で行うことは大変で、専門的な検診機関の協力が必要となると考えるのですが、検診機関の立場から、斎藤先生、産業医あるいは大学に望むことをお願いします。

＜中小企業と検診機関＞

斎藤 企業外検診機関の立場から申しますと、学会活動の成果をいかに現場に活用するかが問題です。私どもは、岩井先生や森川先生のように直接の現場は持っておりません。中小企業に出向き、そこで働く人達の健康診断をやりながら、宇野先生のような嘱託産業医の先生方のお手伝いをしています。



「産業医学は、産業の進歩に追いつけない。」と錫村先生が産業

医学ジャーナルという雑誌でおっしゃっていますが、先生一流の皮肉と悲観的な考えだと思います。この産業の進歩に代表される技術革新は、大手企業では塩ビモノマーとかVDTといったように、新しい機器や新材料をとり入れています、中小企業では旧態依然のままであり、この開きは更に進み二極化現象がきわだってきています。私は、これを変貌する労働環境と考えております。こうした中で、中小企業における有機溶剤や鉛の特殊検診は、微量曝露の影響を考えるようになり、現実とギャップが生じています。といて、学会活動の成果をとり入れるには、私どもには力不足というのが、正直なところですよ。

次に嘱託産業医の先生方について申せば、検診機関の活動をもっとも理解してほしいと思います。頭数ごなしの健診なんておっしゃらないで、労働衛生の分野についてはお任せいただき、それぞれの持ち味をいかして協力していただきたいと思っています。

坂本 柏木先生。工学的立場からご意見下さい。

＜医学と工学の連携＞



柏木 これからの労働衛生は医学と工学の連携がますます重要になってくると思います。

現場の環境管理は、衛生管理者や作業環境測定士を中心に進められていますが、歴史も浅く、それらの知見・手法はもっと整備されていく必要があります。

衛生は、十年後の安全といわれますが、目先だけのことを考えることなしに長期的な展望が必要だと思います。環境改善の事例で、石綿が肺がんになるからロックウールに代替すればよいと、ある本には書かれています。久永先生に聞いてわかったことですが、ロックウールも危いということです。このような軽率な情報や安易な考え方は十分監視する必要があると思うのです。これからも新物質はどんどんでてくる。

これからの労働現場は、ますますロボットの導入が進むでしょう。それに伴って、作業者の作業内容も変わってくると考えます。教育・点検・管理・清掃作業からわかるように、安全や非正常作業に伴う急性中毒の問題がクローズアップされてくるように思います。従って、作業教育もそれだけ重要になってくるでしょう。

坂本 ただいま、現場にもたらす諸問題が提起されたわけですが、尾添先生。労働安全衛生法では、新物質の毒性チェックはいかかっているのでしょうか。

尾添 新規化学物質を製造、又は輸入しようとする事業者は、有害性の事前調査を行い、労働大臣に届け出ることが義務づけられています。体に入ってみなければわからないではこまりますからね。

坂本 衛生教育の実施状況と問題点についてはいかがでしょうか。

尾添 昭和47年、労働安全衛生法が制定されましたが、それを境に労働災害は減ってきました。それには、教育制度をとり入れたことも大きく寄与しています。その実施についていいますと、作業主任者等の資格講習は労働基準協会で行っていますが、現場の衛生教育は事業所で実施することになっています。しかし、それは完全実施とはいえないのが現状です。

坂本 今までは、感染症を中心とした集団的対応で押しきれたものが、高令化も含めて若年層の微量ばくろや作業負担への感受性というものから個別対応が必要となっています。それらは、健康障害

の予備的な段階で把握されるのであるが、そういう面で産業ナースの活動が期待されます。木村さん。産業ナースとして、学会への要望なり産業医との連携についていかがお考えでしょうか。

＜産業ナースと保健指導＞



木村 私どもの会社は、交通運輸業ですので、有機溶剤等の有害業務はありません。昔は、結核を中心としてまいりましたが、現在は循環器障害を中心とした成人病が問題となってきましたので、日常生活の健康指導を重点に考えております。その場合、糖尿でドクターからインシュリンを打つよう指示されたら、

患者なりに理解しないで打つ産業ナースは教育が必要だと思います。

65才定年延長をうちだした当社にとっては、高令化の問題があり、日常生活が原因となる病気・労働能力低下等に対して、ドクターと連携をとり、健康診断の内容・要観察者のフォローを含めて検討する必要があります。

また、研修会やセミナーに対しては、企業に籍を置く者にとっては、会場が東京であるとなかなかいけない。東海地方会は、出来るだけ参加したいと考えております。

坂本 では、最後に、東海地方のローカルティをうまくいかし活性化をはかることについて、ご意見があればフリーにどうぞ。

＜共通の土俵作り＞

久永 東海地方のまとまりをいかして、企業・検診機関が実施した健康診断や作業環境測定結果を集計してまとめ、大企業から中小企業に至るまでの労働衛生の実態を明らかにすることはできないでしょうか。

河合 会員相互の勉強、啓発と同時に、実践面において先取的の活動に取り組むことが必要だと思います。

宇野 医師会と学会との同じ土俵作りが必要だと思います。そうすればもっと参加しやすい学会になると思います。このような会合を時々やればよいですね。

坂本 そうです。ただですね、各分野の関係者の方が同じ土俵に登り、多側面から意見を出し合うことが必要だと思うのですが、その前提条件として、専門用語は出来るだけさけて共通用語でしゃべることを提案したい。用語がわからなかったら、恥しがらずに聞くことなんです。

森川 先日、労働衛生コンサルタントの試験を受けられる医師会の皆様、私どもの工場を見学に来て、非常に勉強になったと帰られました。これも一つの土俵作りだと思います。

岩井 変貌は、産業現場と同時に人間の側にもあります。高令化・若年者の問題です。これからは、個々の人間側に対するアプローチは、産業現場も含めた24時間のトータルヘルスを考えることが必要になってくるでしょう。個々の属性に関する問題については、学会と地域医療との共通の話題となり、連携の場になると思います。

坂本 最後にまとめてみますと、皆様に一貫して流れているものは、関連領域をトータルで統合して、共通用語で共通認識をもって、これからの地方会活動に臨むことだと考えます。

本日は、長時間、貴重なご意見をいただきありがとうございます。(了)

話 題

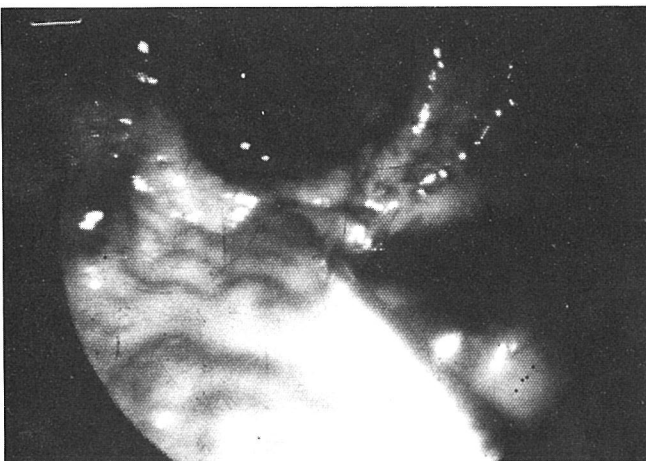
トリクロロエチレンと腸管囊腫様気腫

最近、トリクロロエチレンの毒性に関し、注目すべき報告があった。トリクロロエチレンにより腸管囊腫様気腫が生ずる疑いがあるというのである。

腸管囊腫様気腫は、大腸あるいは小腸の腸管の漿膜下または粘膜下にガスを満たした囊腫が多発する比較的稀な疾患である。主な症状は、泡沫状粘血便、腹痛、腹部膨満感、便秘、下痢などである。腹部単純写真や注腸造影で腸管の蜂窩状透亮像を認めることが本症発見の契機として大切であり、内視鏡検査により確診される。従来本症は、幽門狭窄、慢性閉塞性肺疾患、強皮症等への合併例と、本症単独例に分類されてきたが、職業との関連は、特に指摘されてはこなかった。

ところが、昨年、信州大学の山口孝太郎医師らにより、同氏らの過去11年間の本症経験例12例の職歴を調べたところ、11例に職業性トリクロロエチレン暴露歴があり、うち2件4例は、同一職場発生であったとの報告がなされた。腸管囊腫様気腫とトリクロロエチレンとの関係が俄然脚光を浴びたわけである。同様な症例は、飯田市の健和会病院の斎藤雅之医師からも報告されている。同氏の報告例は、46才の女性で、1980年春よりコンデンサー製造工場に勤め、トリクロロエチレンを洗浄剤として使用。81年、粘血便に気づくも放置。83年、腹痛、粘血便、便秘を訴えて受診、大腸内視鏡などにより本症と診断された。名大衛生学教室が協力して実施された患者の職場の環境測定結果では、トリクロロエチレン気中濃度は、作業者鼻先で35 ppm、A測定点で2~56 ppmであった。本症例の囊腫は暴露中止半年後には、ごく僅かになっていた。

トリクロロエチレンと腸管囊腫様気腫との関係は、未だ十分には解明されていないが、このような症例は当地方にも発生している可能性があり、注意すべきであろう。(久永 直見)



S状結腸の腸管囊腫様気腫の内視鏡所見
なだらかな大小種々の隆起性病変が多発。
生検鉗子(写真中央棒状)にて気泡排出をみる。(健和会病院斎藤雅之氏提供)

VDT問題についての動き

この2~3年来、VDTばかりである。新聞もテレビも雑誌も、しきりとVDT問題をとりあげるようになった。VDT問題はちょっとしたブームになっているが、少々舶来品のにおいがある。それというのも、日本で研究テーマとなるよりも先に、欧米でクローズアップしていたからである。有名なグランジャンたちが早くから目をつけて、地道な人間工学的な研究をしていたようである。すでに1978年にはスエーデンが、VDTに関して世界で最初の指導的助言を発表している。経済大国日本としたことが、この方面の労働衛生では欧米におくれをとったようで、にわかに火がついた格好である。

こうした背景の中で、中央労働災害防止協会が「OA化等に伴う労働衛生対策研究委員会」を発足させたのが1983年2月で、筆者も委員の一人として参加した。約1年間、VDT作業にかかわる諸問題に焦点をしばって討議が行われ、第一次報告書をまとめたのが1984年2月。この報告にもとづいて労働者が「指標(ガイドライン)としてのVDT作業における労働衛生管理のあり方」を2月末に発表した(ガイドラインと第一次報告書の大部分は「実例にみるVDT作業の健康障害の防ぎ方——中央労働災害防止協会編」にのっている)。その後、研究者や労働組合など各方面から、このガイドラインに対する批判ないし問題点の指摘があった(月刊いのち18巻6号~10号)。OA化等に伴う労働衛生対策研究委員会も2年目に入って、眼科専門医を委員に加えて(愛知医大、鈴木昭弘教授他)いろいろな角度からVDTおよびVDT作業の検討をつづけている。ガイドラインの見なおしも行いはじめており、やがて第二次報告書がまとめられることになろう。

VDT作業の労働衛生については欧米にややおくれをとったが、日本はすでに頸肩腕障害問題で世界に先がけた研究と経験をもっており、このことがVDT対策についても多くの面で生かされているように思う。(飯田 英男)

地方会理事会

第3回理事会

昭和59年9月10日 於大同特殊鋼本社 出席27名

- 本部からの事務連絡事項(島)
- 本部及び地方会の委員会、研究会等の報告(島、加藤(竹)、吉川、山田、横山)
- 昭和59年度東海地方学会の開催について(鎌田)
- 東海地方会史編集状況について(小森)
- 地方会ニュース発刊について(岩井、森川)
- その他 トリクレン暴露による腸管のう腫様気腫について(錫村、久永)

第4回理事会

昭和59年11月13日 於大同特殊鋼本社 出席32名

- 本部及び地方会からの連絡事項(島)
- 本部委員会報告(加藤(竹))
- 東海地方学会開催状況(松下)
- 地方会ニュース運営及び第2号について(島、岩井)
- 東海地方会史編集状況について(井上)
- その他

随筆

合併会社と原価計算

ひょんなことから老人四人が集まって油絵のグループ展をやるということになり、それが毎秋続いて今年早くも第4回目を終り、先日反省会と称して集まることになった。

もっとも年長のKさんは酒も煙草もやらない堅物だが誰よりも話好きで、四人のリーダー格である。当地のチャーチル会の幹事もやっていると、その入会のイキサツがふるっている。

「当時の会長が大学のH教授でしてネ、最初の面接のときに商売は何をやっていますか…。と聞かれまして、鉄工場のオヤジですと答えたんです。後で聞いてみるとそれがいけなかった。その前に鉄工場のオヤジが二人続けて会員の女性と問題を起してらんです。」「ハハハ、又かという訳だ」「そうなんだ、会の内規として絶対に禁じられてる。その鉄工場のオヤジが又入ってくるというんでH教授ウンザリした顔をしてましたがネ、紹介者が立派な人だったので、それじゃゲストとして半年だけ一緒にやって貰うかということになった」「つまりテスト期間ですナ」「Kさんの顔をひと目見ればわかるだろうにナ、H教授は精神科でしょ」「ハハハ……それとこれは別なんだから」

三人は勝手なことを言って笑う。

鉄工場のオヤジと自称するKさんは従業員150人を抱えるプラスチック金型メーカーの社長である。大の中国ファンで出品作はすべて中国風景である。4年越しの悲願は毎年何回か中国を訪れ技術指導にあたりながら、自社との合併会社をやってくれる信頼できる相手を見つけることだったらしい。

「念願の合併会社をつくることになりました」Kさんが我々の仲間にそう発表したのは去年の展覧会の直後で、彼はファイト満々であった。

「中国との合併会社はこれまで12できてましてね。私が13番目だそうです。これまでは皆仕事を向うへ持って行ってやるということだったんですが、私はこっちでやる。向うから研修生を出してもらってこっちで仕事をおぼえてもらう。今までもやってることなんですが、うちの方で寮をつくり、そこで一切の生活の面倒を見て、小遣いとして月3万円だしていたんです」「それにしても安いナ」「いや、向うでは8千円くらいでしょう。安くはない」Kさんと同じような希望をひそかにもっているAさんがいった。Aさんはコンクリートパイルを造っている会社の社長だ。

去年の秋、ファイト満々だったKさんが、突然心筋硬塞の発作を起して入院したのは今年の初め頃であった。四人の仲間のうちの唯一人の医者である私がそれを知ったのは1カ月も後のことだった。普段から私は、人間を診る医者ではない。工場を診る医者だと言っているの、仲間も私を全然信用していない。驚いてK精機へ電話を入れると、令息の専務が出て「ちょっと精密検査のために入院しましたが、今は家でブラブラしてます。心臓のどこかが悪いらしいです」という返事であった。「実は2日ほどは半分死んだようなもんでした」後でKさんはそんなことを白状したが、「例の合併の件で日銀に14回も呼出しをうけましたヨ、向うからの出資金の5千万円がこっちへ届くか、ということをお心配してたらしい」「日銀が何でそんなことを心配するんですか」「国として向うへ何億という金が行ってるんで、日銀としては我々のような小さな仕事でもチェックする必要があるらしい」「酒も煙草もやらないKさんが心筋硬塞だなんて、我々想像もできなかったが、そんなこともあったんですね。ストレスだなあ」「もうそろそろ息子さんに社長を譲って、楽をなささいよ」と一同すゝめたが、Kさんは「うん」とは言わなかった。彼が入院した翌週から注文がバツリ来なくなったのだそうである。四人展のKさんの中国風景5枚のほか、10号の自画像があった。社長の御真影にしてはやさしすぎる、と我々は文句をつけたが、Kさんは「なーに、これは私の告別式に飾るんですよ」とすましていた。数日後の日刊工業新聞にAさんと私どものピッセ会のことが小さくのっていて、Aさんが絵を売ってくれ、只ではだめだと言われて答に窮したことが報じられ、原価計算すらできない社長だと冷やかしてあった。

(錫村 満)

行政だより

安全衛生教育推進要綱が策定される

労働災害防止の徹底を図るためには、安全衛生教育の実施は非常に重要であり不可欠のものである。このため、労働安全衛生法においても、新規雇入時、作業内容変更時の安全衛生教育の実施を義務づけている。また、国においては各事業場における自主的な安全衛生活動を促進し、労働災害防止の実効をあげるため、経営首脳者、各級管理者に対する安全衛生教育、免許所有者等の特殊技能者等に対する安全衛生教育等の推進も図ってきた。

これらの安全衛生教育が計画的に、的確に実施されるよう、国においては従来より安全衛生教育推進要領を策定し、その徹底を期してきたところである。ところが、近年においては生産技術の進展、産業構造の変化、労働者の高齢化等がすすみ、これらにともない新しい型の労働災害、新しい分野での労働災害の発生をみて、またそこで、更に計画的・継続的な各種の安全衛生教育の充実強化が必要となる所であり、新たな視点から、新しく「安全衛生教育推進要綱」が昭和59年2月16日付け基発第76号「安全衛生教育の推進について」により定められた。また、教育の推進に当たっての細かな留意書等が、昭和59年3月26日付け基発第148号「安全衛生教育の推進に当たって留意すべき事項について」、同日付け基安発第

6号「安全衛生教育(新規)3ヶ年(昭和59年度～昭和61年度)の実施種類について」により示された。

これらの内容をみると、教育の体系として(1)就業前における安全衛生教育 (2)就業時における安全衛生教育 (3)高年労働者に対する安全衛生教育 (4)経営首脳者、管理監督者等に対する安全衛生教育 (5)安全衛生に関する専門家の資質の向上 (6)産業医及び産業歯科医に対する研修に大きく分類したら、それぞれのなかで法定のもの、法定以外のものをとりまぜて詳細に定めている。法定以外のものについては、今後、新規に実施するものが多く取り入れられており、例えば、有機溶剤業務従事者に対する教育、酸素欠乏危険作業主任者「実務向上教育」等がある。これらの新規に取り入れられたものについては今後、順次カリキュラムを労働省で示すとともに、教育用のテキストも作成することになっている。詳細については、前記通達、今後示されるカリキュラム等を参照されたい。

愛知労働基準局労働衛生課長(尾添 博)

紹介します

衛生管理業務女子研究会のあゆみ

新年あけましてお目度うございます。

今回地方会ニュースを発行するに就いて、当会の内容歴史活動状況を掲載させて頂く機会を得ました事を会員一同心より嬉しく思っ

て居ります。昭和38年5月7日企業の産業医の諸先生方が勉強の場をつくって下さったのが始まりで当初は大変御苦労なされた様に記録されて居ります。8年経過し公的にも企業にも理解され44年には世話人5名が愛知労働基準局長表彰を受け45年には正式に団体結成し愛知労働基準協会に事務局をお願いして一人立ちするに至ったわけです。正式名称「衛生管理業務女子研究会」と称し会員相互の勉強の場として歴代幹事の皆様の努力に依り研究会を行って昭和54年愛知労働基準局長団体賞を受賞し団体結成から10年先輩の足跡を機会があれば小冊子にと思い「研究会のあゆみ」を発行致しました。その後2ヶ月に一回の研究会を行い年1回産業医の諸先生、関係官庁の皆様と親睦を計り諸先生方の色々なアドバイスを受けながら仕事を忘れて楽しい1日を過ぎて参りました。現在組織も大きくなり会の運営も大変に成って参りました。保看衛と職種が異なり、また業種の異なる集団のためテーマのポイントをどこへしぼるか悩みの種です。良き研究テーマがありましたら御一報頂ければ幸いです。最後に地方会活動の発展を心よりお祈り申し上げます。

衛生管理業務女子研究会会長 (大原 武子)

会 員 の 声

健 康 ブ ー ム

経済動物のニワトリ、ブタ、ウシ。閉ざされた魚やペットたち。経済効率追及の生けにえとなって生き物としての自然性を奪われたこれら「悲劇の主人公たち」の不健康が、そっくり我が身にはね返って来たのが現代の健康問題であり、異常な健康ブームを生んだ要因の一つである。これも「庭をつぶして台所を広げた」物量主義の大きなツケであるが、これを評した富岡多恵子の「35年前、日本人がこんなに飽食し、たえず病氣と死におびえるようになるうとは、だれもが予想しなかった」※という言葉は、まさに名言であろう。

※昭和55年8月12日 朝日新聞 (清水 善男)

産業衛生学会東海地方学会に参加して

産業衛生学会東海地方学会が念願かない11月10日浜松医大で行われた。演題は昨年より7題も少なかった。特別講演は産業医にとり大変良い勉強になった。今年は研修会も大学研究機関の参加も例年に比し多く盛会であったのに反し、学会は依然として産業医の出席出題が少ないのが残念であった。産業医学は産学共同なくして成立しない。産業医の先生もっと学会へ問題提起し勉強しようではありませんか。

(S. H生)

—— 会員の表彰・受章 ——

昭和59年度全国労働衛生週間 (10月1日～7日)

○労働大臣表彰

功労賞 加藤竹男(㈱ノリタケカンパニーリミテド)

功績賞 福井久雄(日本電装㈱)

中央労働災害防止協会

○緑十字賞 労働衛生関係 鎌田 隆 (本田技研工業㈱)

山田 保 (東海産業医療団)

産業安全関係 細川芳雄 (愛知労働基準協会)

—— これからの諸行事 ——

○産業医、産業保健婦、産業看護婦および衛生管理担当者のための研修会

期日 昭和60年2月8日(金)

場所 名古屋ターミナルホテル

主催 日本産業衛生学会東海地方会事業部

○第58回日本産業衛生学会

第38回日本産業医協議会

期日 昭和60年3月27日(火)～3月30日(木)

場所 産業医科大学および九州厚生年金会館他

運営委員長 土屋健三郎(産業医科大学学長)

○第55回日本衛生学会総会

期日 昭和60年4月2日(火)～4月4日(木)

場所 熊本市市民会館および熊本産業文化会館

学会長 野村 茂(熊本大学医学部公衆衛生学教授)

○サテライト・シンポジウム

職業と呼吸器疾患

コーディネーター 島 正吾 (保健衛生大学・公衛)

三上理一郎 (奈良大・内科)

期日 昭和60年4月10日(火) [学会第2日]

午後6時30分～8時30分

場所 名古屋市中小企業振興会館

(名古屋市千種区吹上2丁目)

主催 第25回日本胸部疾患学会総会

協賛 日本産業衛生学会東海地方会

○労働衛生に関する研修会

期日・場所 昭和60年2月16日(土)13時～19時

17日(日)9時30分 東京後楽園会館

昭和60年2月23日(土)～24日(日) 大阪YMCA会館

対象 労働衛生コンサルタント及び労働安全コンサルタント

主催 日本労働安全衛生コンサルタント会

○第4回作業環境測定研修会

期日 昭和60年2月13日(火)13時～17時

場所 愛知県中小企業センター

テーマ 正しい作業環境管理をすすめるために

主催 日本作業環境測定協会東海支部

—— 会員の消息 ——

(昭和59年6月20日～11月20日)

新入会員 10名

(愛知) 永坂佳規(永坂歯科医院)、吉野伸子(名古屋市役所総務局厚生課)、星 敦子(三菱名古屋病院健康管理科)、照井香(大同病院)、柴田英治(名古屋大学・医・衛生)、伊藤隆之(朝日新聞名古屋診療所)、上田 宏(保健衛生大学・医・皮膚科)、高瀬みゆき(保健衛生大学・医・皮膚科)

(三重) 堤すま子(中部電力(株)津支店)、寺嶋永子(中部電力(株)津支店)

退会会員 1名(愛知) 伴 昌明

転入会員 3名(三重) 吉川昌幸(滋賀より)・(岐阜) 吉田 泉(愛媛より)、岩田弘敏(和歌山より)

転出会員 3名(愛知) 黒坂 真(石川へ)、山城健次(神奈川へ)(岐阜) 外山秀紀(京都へ)

〒 444 岡崎市美合町字平端 24 番地 ☎ 0564 (51) 2521 (医) 医療法人曙会美合病院 産業医学研究所 理事長 神取 武史
〒 464 名古屋市千種区今池1丁目8番4号 ☎ 052 (741) 5181 (医) オリエンタルクリニック 理事長 広瀬 輝彦
〒 453 名古屋市中村区ニッ橋町4丁目4番地 ☎ 052 (481) 2161 (財) 公衆保健協会 理事長 吉野 義昌
〒 489 瀬戸市共栄通1丁目48番地 ☎ 0561 (82) 6194 (社) 瀬戸健康管理センター 診療所長 加藤 晃
〒 453 名古屋市中村区大秋町4丁目103番地 ☎ 052 (471) 6428 東海労働衛生研究所 宮田 豊満
〒 473 豊田市竜神町新生 155 番地 ☎ 0565 (27) 5550 (医) 豊昌会 豊田健康管理クリニック 理事長 加藤 昌平

〒 462 名古屋市北区清水1丁目19番13号 ☎ 052 (962) 3091 (社) 名北労働基準協会 健康管理センター 会長 田中 精一
〒 410 沼津市寿町 11 番 22 号 ☎ 0559 (22) 1157 (財) 東海検診センター 理事長 宮崎 勤治 診療所長 斉藤 俊二
〒 430 浜松市住吉2丁目11番20号 ☎ 0534 (73) 5501 (社福) 聖隷福祉事業団 聖隷健康診断センター 所長 猪俣 和仁
〒 507 多治見市東町1丁目9番地 ☎ 0572 (22) 0115 (財) 岐阜県産業保健センター 理事長 籠橋 久衛 診療所長 水野 陸三
〒 501-61 岐阜市日置江4丁目47番地 ☎ 0582 (79) 3399 (社) 岐阜県労働基準協会連合会 会長 矢橋 浩吉 診療所長 森 厚
〒 514 津市大字神戸 165 番地 ☎ 0592 (25) 7426 (財) 近畿健康管理センター 三重事業部 診療所長 西田 昇三

謹賀新年
昭和六十年元旦



編集後記

- あけましておめでとうございます。
- 島会長の新体制の下、地方会活動に何とか新風を吹きこもうと、昨年地方会ニュースが生まれ、今般、ようやく第2号をお届けできることになりました。
- 創刊号は幸い、各方面よりおほめやら、激励やら、注文やらいただき感謝しております。さて第2号の出きばえは如何でしょうか。
- 新春座談会は本号の目玉です。坂本先生の軽妙な司会ぶりが十分紙面にあらわせなかったようで些か残念です。今後もうこういう企画をたてていきたいと思っています。ご意見お寄せ下さい。
- 錫村先生の最新の力作で表紙を飾ることができ、新春にふさわしいものとなりました。
- 東海地方は、かって、結核華やかなりし頃から、全国にさきがけて産業医活動を展開してきた輝かしい実績をもっております。
- 労働も、労働者もこれから21世紀に向って、ますます激しく変貌していくことでしょう。

- これからの労働衛生をになっていくのは、大学、研究機関、事業場を問わず、若いエネルギーです。こうした底辺を築きあげていくためにも、本紙が役に立つようになれば何よりと念じています。
- 今後、内容を一層充実するため、どんなことでも結構です。どうぞ積極的にご寄稿をお待ちします。会員相互の情報交換の場として利用していただければ楽しいものになりましょう。
- 本年も暖かいご支援の程よろしく願います。(岩井 淳)

昭和60年5月1日予定

編集責任者 岩井 淳 (三菱名古屋病院)

編集委員 (五十音順)

柏木時彦 (豊田健康管理クリニック)

加藤保夫 (藤田学園保健衛生大学)

小森義隆 (大同病院)

竹内康浩 (名古屋大学)

久永直見 (名古屋大学)

森川利彦 (三菱電機名古屋)